

## 16 資源循環の推進

### 1 プラごみゼロに向けた取組の推進

#### 【提案内容】

提出先 経済産業省、環境省

プラスチックの資源循環のため、ワンウェイプラの削減、リユース品の活用、代替素材への転換、マイボトルの利用等がより強力に促進されるよう、国が先導して必要な対策を講じるとともに、その対策の内容が消費者に伝わるよう、より分かりやすい情報発信をすること。併せて、プラスチック資源循環法の施行により、市町村は家庭から排出されるプラごみを分別収集することが必要となったため、市町村の財政負担や、回収したプラごみのリサイクル先の確保に対して一層の支援を行うこと。

#### ◆現状・課題

プラごみによる海洋汚染が世界的な問題となっている中、SDGsを進める本県では、2018年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロに向けた取組を進めてきた。



プラスチック使用製品の使用の合理化については、国の先導が不可欠であることに加え、プラスチック資源循環法が施行され、市町村に対して、家庭から出るプラごみの分別収集及び再商品化の努力義務が課されたが、収集体制の変更や収集量の増加、再商品化への対応等により、ごみ処理経費の大幅な増加が懸念される。

このため国は、特別交付税措置を講じているが、一部の財源措置にとどまることから、市町村に対する継続的かつ十分な財政支援が必要である。

さらに、市町村が分別収集したプラごみが行き場を失わないよう、プラスチックのリサイクル施設の整備を支援するなど、国が引き続きリサイクル先の確保に向けて対応する必要がある。

#### ◆実現による効果

プラごみの再生利用等により、脱炭素につながるるとともに天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が可能な限り低減される循環型社会の実現に寄与する。また、海洋に流出するプラごみの減少により、海の豊かさを守ることに寄与する。

(神奈川県担当課：環境農政局資源循環推進課)

### 2 海岸漂着物対策の推進

#### 【提案内容】

提出先 環境省

海岸漂着物対策に関する財源措置を継続するとともに、補助率を10割に復元すること。

また、内陸部・河川のごみについても、「海岸漂着物等地域対策推進事

業」をはじめとする**海洋ごみ対策と同等の支援**を行うこと。

さらに、国による**海底ごみ及び漂流ごみ調査**を継続して実施するとともに、相模湾を含め、**調査範囲を拡大**すること。

#### ◆現状・課題

プラごみによる海洋汚染が世界的な問題となっている中、SDGsを進める本県では、2018年9月に「**かながわプラごみゼロ宣言**」を公表し、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロに向けた取組を進めてきた。



これまでもプラごみの海岸への流出防止に向け、海岸漂着ごみ対策を進めているが、国の海岸漂着物等地域対策推進事業の補助率が7割にとどまっていることや、近年の人件費の上昇などにより、清掃委託先の確保が困難になるなどの支障が生じている。

また、内陸部・河川においても、自治会・町内会、NPO法人をはじめとする活動団体からは、支援を求める声が上がっている。海岸に漂着するごみの多くは、内陸部から河川を通じて流出していることから、内陸部・河川におけるごみの回収・処理等に対しても、十分な支援が必要である。

加えて、海底ごみ及び漂流ごみは、県域を越えて広域的に漂流している上、発生過程の実態は未解明な部分が多く、発生抑制施策を効果的に進めるためには、国が継続して調査を実施し、実態を把握することが不可欠である。

#### ◆実現による効果

海洋に流出するプラごみの減少により、海の豊かさを守ることに寄与する。

(神奈川県担当課：環境農政局資源循環推進課)